

北広島町公告第 15 号

下記森林について、森林経営管理法第 35 条第 1 項の規定により経営管理実施権配分計画を定めることとしたため、同法第 37 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理実施権配分計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 5 年 3 月 20 日

北広島町長 箕野博司



記

1 経営管理実施権配分計画対象森林

整理番号	所在	林班・小班	地目	面積	経営管理実施権の存続期間	備考
配 223690001	北広島町政所 字前山 外	73 林班 002 小 班 外	山林	18.41ha	公告日 ~ 2042. 6. 30	

2 経営管理実施権の設定を受ける林業経営者

フリガナ	オオタガワシンリンクミアイ
氏名又は名称	太田川森林組合
住所	〒731-3664 広島県山県郡安芸太田町大字上殿 261 番地
電話番号	0826-28-2244

3 縦覧場所

北広島町農林課

北広島町ホームページ (<https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/soshiki/10/31093.html>)

4 本公告により、森林所有者及び北広島町に経営管理受益権が、2 の林業経営者に経営管理実施権が設定される。